

緊急消防援助隊情報

令和元年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

広域応援室

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に平成7年6月に創設され、平成23年東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年8月の前線に伴う大雨など、24年間で計39回の災害に出動し、国民の期待に応えるべく、活動してきたところです。

消防庁では、平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施しています。

訓練の実施に際しては、実災害における教訓等を踏まえて通知した「平成31年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の重点推進事項について」（平成31年3月8日付け消防広第39号、以下「重点推進事項」という。）に基づき、訓練を計画しています。

1. 実施日及び実施場所

ブロック	実施日	実施場所 (メイン会場)
北海道東北	10月28日(月)～10月29日(火)	新潟県上越市
関東	11月17日(日)～11月18日(月)	千葉県市原市
中部	11月1日(金)～11月2日(土)	福井県大野市
近畿	10月26日(土)～10月27日(日)	三重県松阪市
中国・四国	11月30日(土)～12月1日(日)	高知県須崎市
九州	11月9日(土)～11月10日(日)	宮崎県西諸県郡高原町

2. 主な訓練内容

(1) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

受援都道府県は、災害対策本部及び消防応援活動調整本部を設置して、緊急消防援助隊の応援要請等に係る情報伝達訓練や緊急消防援助隊の受入れを行います。

また、被災地消防本部には、指揮本部及び指揮支援本部を設置して、被害状況の把握や、都道府県への被害状況の報告等を行います。

すべての地域ブロックにおいて、ブラインド型（訓練内容を事前に訓練参加者にお知らせしない）ロールプレイング方式により図上訓練を実施します。



平成30年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
消防応援活動調整本部設置・運営訓練（神奈川県庁）

(2) 参集訓練及び受援対応訓練

指揮支援部隊は、ヘリコプターにより受援都道府県庁又は被災地消防本部へ参集する訓練を実施します。そのため、受援側では、指揮支援部隊をヘリコプターの着陸場所から受援都道府県庁又は被災地消防本部まで送迎する等の受援対応訓練を行います。

統合機動部隊及び都道府県大隊は、都道府県が定める応援計画等に基づき、被災地へ参集するため、当該計画の実効性等を検証します。

また、一部の応援都道府県は、自衛隊と連携して、自衛隊輸送機による人員、車両及び資機材の輸送を行い、被災地へ参集する訓練を計画しています。

(3) 部隊運用訓練

被災地入りした緊急消防援助隊は、指揮支援部隊の管理の下、自衛隊、警察、DMA T等の関係機関と連携し、大規模地震をはじめ、過去の災害を踏まえた実践的な訓練を実施します。

また、消防庁から無償使用制度により貸与した水陸両用車や重機等の特殊車両の災害対応力についても検証します。



平成30年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練
土砂埋没多重衝突事故救出訓練（鹿児島県東串良町）



平成30年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練
広域医療搬送訓練（静岡県浜松市）

（４）後方支援活動訓練

宿営場所では、拠点機能形成車、支援車Ⅰ型等の消防庁無償使用車両を活用するほか、宿営場所の付帯施設を有効活用して、後方支援活動訓練を実施します。また、重点推進事項で通知したとおり、宿営場所等において汚染・感染予防を考慮した訓練を実施します。



平成30年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練
後方支援訓練（福井県坂井市）

3. おわりに

今年度は、受援都道府県及び被災地消防本部の受援力の強化を図るとともに、近年発生した災害を踏まえた実践的な訓練による災害対応力の更なる強化を目的としています。

また、訓練終了後には検証会を実施して、訓練で得られた奏功事例や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応援体制の更なる充実強化につながるよう取り組んでまいります。

最後に、今年度の緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の開催にあたり、多大な御協力を頂戴しております開催県、開催市町村及び消防本部、訓練参加消防本部並びに関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）